

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：前谷棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

旧北濃村地域の内、前谷地区の棚田。

範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

・耕作放棄地の防止・削減

前谷地区では近年、シカによる食害があるためそれに対応した鳥獣被害対策防止柵を順次設置または更新し、遊休農地の発生を防ぐ。

・生産性・付加価値の向上

令和11年度までに防除作業の省力化のためにドローン1台の購入と、2名以上のオペレーター育成を行う。(ドローン作業面積を令和11年度までに前谷棚田21.47haにおいて6ha増加させる。令和6年度ドローン保有なし)

トラクター、コンバインなどを導入し、農業用機械の共同利用化と耕作困難農地の受託により遊休農地の解消と防止を図る。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・良好な景観の形成

棚田の景観保全のため石積の修復と草刈り等により法面の保全を行う。また、定期的に点検を行い異常個所の早期発見と修繕を行う。

・伝統文化の継承

前谷白山神社で催される拝殿踊りの継承を図るため、保存会を中心とした練習を年10回以上開催する。

・集落機能の強化

前谷地区では、住民の高齢化・後継者不足が問題となっており、このままでは集落機能の低下、耕作放棄地の増加などが懸念される。このため地元生産法人へ令和11年度までに約6ha農地集積を進める。(令和7年度約1ha見込)

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

正ヶ洞棚田において「ぎふの田舎応援隊」などを活用したボランティア導入で、除草、水路補修、石積み補修などの棚田の整備及び播種、収穫など栽培管理の補助の実施により都市農村交流を図る。

・棚田を観光資源とした地域振興

正ヶ洞棚田を中心とした前谷地域の「てくてくマップ」を作成する。

・棚田米等を活用した六次産業化の推進

前谷棚田米の生産量を令和11年度までに3トン/年を生産・販売し、ブランド化を目指す。(令和6年度生産販売実績なし)

3 計画期間

認定の月～令和12年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

指定棚田地域振興活動の工程については、別添2のとおり

① 棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

前谷地区では近年、シカによる食害があるためそれに対応した鳥獣被害対策防止柵を順次設置またはイノシシ対応柵からシカ対応柵に更新し、食害による耕作者の作付け意欲減退に伴う遊休農地の発生を防ぐ。

また、地域計画区域内の持続可能な農業生産活動の実現のため、老朽化した水路・農道などの農業施設の補修更新を行う。

・生産性・付加価値の向上

令和11年度までに前谷集落協定が中心となり前谷地区の棚田で防除・施肥・除草作業用ドローン1台の導入、オペレーターを2名以上育成し作業の省力化・効率化を図る。（ドローン作業面積を0haから6haに増加させる。）

前谷地区ではトラクター、コンバインなどの機械の更新を敬遠する農家や後継者がいない農家、離農する世帯が増え、不耕作地も増加傾向にあることから、農業機械を前谷集落協定で導入し、機械の共同利用化と耕作困難農地の受託等を行うことで遊休農地の解消と防止を図る。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・良好な景観の形成

棚田の景観保全のため石積の修復と草刈り等により法面の保全を行う。また前谷集落協定により定期的（年3回）に農地法面点検を行い異常個所の早期発見と修繕を行う。また、大雨など異常気象発生時は緊急点検を実施する。

・伝統文化の継承

前谷白山神社で催される拝殿踊りを継承していくため、前谷地域住民からなる前谷拝殿踊り保存会が中心となり練習を年10回以上開催する。

・集落機能の強化

前谷地区では、住民の高齢化・後継者不足が課題となっており、このままでは集落機能の低下、耕作放棄地の増加などが懸念される。このため地元農業生産法人の担い手育成・確保を支援しつつ、令和11年度までに当該法人へ約6.0haの農地集積を進める。（令和7年度約1.0ha集積見込）また、先進地視察や研修会に参加し棚田を通じた関係人口の創出、棚田の価値を生かした活動、生産性の向上などについて幅広い知識を得る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
前谷棚田を守る会が中心となり令和11年度までに延べ20人以上の、「ぎふの田舎応援隊」などを活用したボランティアを導入し、除草、水路補修など棚田の整備及び播種、収穫など栽培管理の補助等を実施することにより都市農村交流を図る。又参加者にアンケートを実施し、地区外の人が棚田に対しどのようなイメージを持っているのか、何を求めているのかを研究し何度でも訪れて頂けるような体験メニューの検討を行う。
- ・棚田を観光資源とした地域振興
前谷集落協定が中心となり、前谷地域にある正ヶ洞棚田、阿弥陀ヶ滝、白山禅譲道などの名勝・歴史遺産を網羅した「てくてくマップ」を令和11年度末までに作成する。
- ・棚田米等を活用した六次産業化の推進
前谷棚田で生産されるコメを「前谷棚田米」と称し、地元農業生産法人が中心となりブランド化を目指す。
生産量を令和11年度までに3トン／年を目標とし、道の駅、産直売り場、ネット等を活用し販売する。また、品評会へ出品し、棚田米の食味値や整粒率など客観的な評価を受け、これに基づき次年度産のコメ作りに生かし、さらなる品質向上・知名度アップ（ブランド化）を図る。（令和6年度末生産販売実績なし）

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

前谷棚田地域振興協議会は、郡上市、前谷自治会、前谷集落協定、前谷棚田を守る会、前谷拝殿踊り保存会、前谷もみじ子供会、おくみの農援隊、前谷農地活動組織で構成する。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

(別添1) 縮尺、方位及び指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等の範囲を表示した付近見取図【施行規則第3条第1項】

別添のとおり